議　事　要　点　録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年（２０２３年）11月６日（月）10：00から12：０0 |
| 場所 | 日野市役所本庁舎５階　505会議室 |
| 会議件名 | 第４回日野市障害者計画等策定委員会 |
| 主な議題 | １　開　会  ２　議事内容  （１）素案について  ■障害者計画の事業について（資料1）  （２）パブリックコメントの実施について  ■パブリックコメントの実施について（資料２）  （３）本日の総括【会長】 |
| 参加者 | 日野市障害者計画等策定委員会  本村委員（委員長）、浅野委員（副委員長）、新家委員、小林委員、仲田委員、鴨田委員、秋山委員、平田委員（代理）、萩原委員、粕谷委員、小野委員、有山委員、村木委員、矢﨑委員  日野市（事務局）  波戸副市長、山下健康福祉部長、障害福祉課 |
| 配布資料 | ・次第  ・委員名簿  ・資料１、資料２ |
| 主な内容 | ※主なご意見のみを抜粋  **２　議事内容**  **（１）素案について**  **（事務局）**  ・施策の方向性１「差別の解消と権利擁護の推進を行う」の施策１つ目は「障害を理由とする差別の解消の推進」で、本計画における重点施策の１つ  ・本施策では障害者差別解消の取組と個人の権利を円滑に行使できるような事業として日野市障害者差別解消推進条例に基づく差別解消に向けた取組や障害理解の促進や啓発事業と合わせ、権利擁護として市政参画支援事業を位置づけている  ・新規事業は周知啓発として市内小学校のうちパートナー校に実施している福祉教育ハートフルプロジェクトの推進を入れている  ・方向性１の施策２つ目は「虐待の防止」、３つ目は「権利擁護制度の周知と利用促進」というところで、市民後見人や成年後見制度の内容を入れている  ・方向性２「地域での様々な活動を通して障害理解を深める」の施策１つ目「スポーツ活動の振興」では障害者スポーツの普及啓発や情報発信を実施し、障害のあるなしに関わらず一緒に活動できる場の充実を図る事業として位置づけている  ・同施策の方向性の施策２「文化活動や遊びの場の拡充を通じ一緒に活動できる機会を増やす」では、文化活動の参加支援や一緒に参加できる場を拡充することで障害のあるなしに関わらず地域住民らが交流する機会を増やす事業をいれている  ・方向性３「情報保障を推進する」の施策１「情報アクセシビリティの向上に向けて検討して取組む」は２つ目の重点施策  ・令和４年度に施行された障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法に基づき、現在実施しているホームページや市の広報での情報保障に合わせて、ICT機器の発展に伴い様々な取組を実施していく事業を位置づけている  ・同施策の方向性の施策２「意思疎通支援の推進」については、手話通訳者や音訳者の育成、庁内職員の手話研修などの意思疎通支援の推進をいれている  ・方向性４「福祉と教育が一体となり子どもの成長を支援する」の施策１つ目は「発達の遅れや偏りのある子どもへの早期支援」で保育園や幼稚園等乳幼児期の支援  ・２つ目の施策は「障害のある子どもの青年期へ向けた支援」で学齢期から青年期における支援で、施策１と２は現行計画における事業を引き継いだもの  ・３つ目の施策は「インクルーシブ教育の推進」で重点施策  ・事業の内容としては関係部署と検討中だが、医療的ケア児を含めた各教育機関における障害のあるなしに関わらず一緒に学ぶ場の拡充に向けた取組や教育制度での対応が難しいお子さんなどそれぞれのニーズに合わせた指導ができるような多様な学びの場の環境整備を目指す内容の事業を入れる予定  ・方向性５「関係機関のつながりを強化し切れ目のない支援を充実する」の施策１つ目は「関係機関のネットワークによる個別支援の推進」  ・相談支援部会の機能強化や個別支援体制を構築していくもので、関係機関のネットワーク構築、横のつながりを強化する事業をいれたもの  ・施策２つ目は重点施策である「相談支援の充実」  ・課題となっている基幹相談支援センターの設置に向けた検討を進めていくと同時に専門員の増員など支援体制自体の強化に努めていくもの  ・基幹相談支援センターについては令和８年度までの設置を目標としている  ・方向性６「福祉人材を育成し、定着を支援する」の施策は重点施策である「福祉人材の確保と定着、育成」の一つ  ・現在実施している福祉・介護人材確保事業や移動支援従事者養成事業にあわせてハートフルプロジェクトの推進と福祉人材の確保に向けた奨学金返還支援事業も新たに始める  ・方向性７「地域生活への移行を支援する」では「地域生活移行等への支援」が重点施策と位置付けられており、精神障害者にも対応する地域包括ケアシステムの検討・構築と地域での生活で必要となる各サービスの確保、あわせて新規事業であるピアサポーターの育成と活動の推進をいれたもの  ・方向性８「安心して暮らせるまちづくりを推進する」の施策１「外出しやすいまちづくり」はハードの整備と周知啓発・理解促進といった内容の事業をいれている  ・施策２つ目は「多様な「住まいの場」の充実」で、自分で住まいを借りるための居住サポート事業や検討、グループホームの質の向上を図る事業などをいれている  ・施策３つ目は重点施策で「医療的ケア児等への支援体制を整える」  ・医療的ケア児等への支援について、医療的ケア児等コーディネーターの配置や支援体制の実施、また医療的ケア児等の入園入学支援などをいれている  ・施策４は「生活に必要なサービス・支援体制の充実」でサービスの確保や相談支援体制の拡充・構築を図るもの  ・方向性９「災害に備える体制を構築する」は、避難行動要支援者名簿の活用等関係機関との連携強化や個別避難計画の作成、災害時避難せず在宅を希望する方への支援や情報保障など、災害時の体制づくりの施策をいれているもの  ・方向性10「障害のある方と暮らす家族を支援する」の施策１つ目「介護をしている家族が自分らしい生活を送るための支援」はレスパイトや日中一時支援事業、一時保護事業にあわせ、新規でヤングケアラー支援を追加  ・施策２つ目は「家族が働き続けられる環境づくり」で、家族の負担軽減、家族が働き続けるための支援としてのレスパイト事業や移動支援等のサービス提供体制の確保に向けたサービスの確保を入れている  ・施策３つ目は「障害のある人の子育てを支援する」で親に障害がある場合の支援について記載している  ・方向性１１「仕事を通して地域貢献できる仕組みをつくる」の施策１「地域の支え手としていきいきと活躍できる場づくり」では、わーくわーくの充実や農福連携の取組など就労に限らない地域貢献の場の拡充と優先調達の内容をいれている  ・施策２「一人ひとりの「しごと」と「くらし」を一体的に支える」は就労関係の施策であり、就労支援として障害者生活・就労支援事業の充実やとれ・わーく、就労支援部会の充実などを入れている  **（委員）**  ・計画の主語は「日野市」か  ・約90項目ある事業の全部実現可能なのか疑問  ・重要なのは計画を実行すること  ・本計画についてモニタリングなどフォローはするのか  **（事務局）**  ・本計画について進行管理をしており毎年取りまとめている  ・取りまとめた結果を自立支援協議会で報告し、今後の進め方を諮っている  **（委員）**  ・計画において一番重要なのは現場の役に立つものであること  **（委員）**  ・行政で作られた様々な計画については推進委員会があり、モニタリングや評価をするシステムになっている  **（委員）**  ・方向性１の差別解消について、条例の認知度が低いため、もっと広めていくための文言を含めるべき  ・障害者週間だけでなく、日頃から啓発を進めていく必要がある  ・方向性２のスポーツ活動について、障害者だけというイメージでとらえられてしまうため、今後は市民体育会やスポーツ大会などやっていく中に障害のある方が参加できるような環境を作っていく必要があると思う  ・情報保障について手話のことが書かれていないことに違和感がある  ・遠隔手話通訳のPRについては動画を配信した点がとてもよかった  ・聞こえない子どもの人工内耳の支援についてどのように支援をしていくのか見えない。そのような支援が示されていれば安心して受けることができる  ・専門の相談員について障害のある方が相談しやすい環境を構築していくべき  ・就労について市役所に公務員として雇用を進めるべきだと思うが記載がない  **（事務局）**  ・差別解消について条例の認知度が低いところは大きな課題だと認識している  ・施策１の障害理解促進・啓発事業において日頃から取組を進める認識を持っているため、通年で取り組むことと認知度をあげる点を明記する  ・スポーツ活動における一緒に活動できる場の拡充等について、障害のある方だけに限ったスポーツ活動の振興ではなく、一緒に活動する点が分かる形に修正する  **（委員）**  ・ともにスポーツに参加できる場があると良いのではという提案があったため、そのような場が持てるかを検討し文言を追加しても良いのではないか  **（事務局）**  ・関係課との調整が必要となるため持ち帰って検討する  ・情報アクセシビリティについては全ての障害のある方が市からの情報を取得できる体制づくりのため、一つの事業の中に動画や点字など様々な方法をいれている  **（委員）**  ・現在も案内パネルがでているため、すでにしている対応についても引き続き進めていくといった文言を入れるのが良いのではないか  **（事務局）**  ・２０２５年のデフリンピックの関係で都も情報保障やコミュニケーションツールの補助スキームなどもできつつあるため、そういった部分を活用し検討を進めていく  ・人工内耳の支援については教育ではなく生活に必要なサービス・支援体制の充実に入れている  ・人工内耳について明記しているものではないが、日常生活や社会生活を送る上で必要なサービスや支援を受けることができるよう充実を図っていくのが方向性８の施策４となる  ・わかりにくい部分もあるため今後修正を検討する  **（委員）**  ・支援して終わりではなく、相談できる環境が必要  ・判断に必要な情報をすべて受けた上で選択できるような体制が必要  **（委員）**  ・継続的な支援・相談を行っていくというような言い方が良いのかもしれない  **（手話通訳者）**  ・先ほどの意見は支援をするだけでなく、どの支援を受けるかを最初に相談し、選択した後に制度の説明があるといった、最初の相談体制が必要という内容  **（事務局）**  ・施策の１つ目に健診体制の充実や相談支援事業をいれている  ・単発で相談ではなく、つながって相談できる体制が必要という理解で良いか  ・相談体制があれば十分というのであれば現在の施策にあるものでは不十分か  **（委員）**  ・都では様々な情報を提供し必要なところにつなげてくれる支援がある  ・近隣の都立特別支援学校立川学園では０歳児から相談ができる  ・このようなものも含め日野市でも相談・支援が受けられるようになれば良い  **（事務局）**  ・現行は相談支援が別個に存在し、継続的な支援につながっていないというご指摘と認識した  ・本事業については関係各課に確認し、連携体制をとれるようあり方を見直す  **（委員）**  ・外部にも障害種別ごとに専門の相談支援事業所や窓口が設置されているため、それぞれに適した機関と連携しさらなる支援を行うことは必要  **（事務局）**  ・相談支援の充実について専門的なイメージが強いため気軽に相談できる環境づくりが必要という意見については、ピアサポーターの育成と活動の推進や相談支援部会における横の連携体制の構築など、地域で気軽に相談できる環境づくりに向けた事業を追加する  ・市役所における雇用については関係部署と調整する  **（委員）**  ・文章だと読みにくい、箇条書きの方が読みやすい  ・実行に向けては濃淡が必要。ABCのランク付けなどにより重点的にやっていくものを表した方が見る側もわかりやすく、実行する側もやりやすい  ・どの項目が重要なのかを議論するのも良いと思う  **（委員）**  ・市内のグループホーム連絡会の参加は任意か  **（事務局）**  ・グループホーム連絡会の参加は任意  ・市内事業所すべてに声をかけ、90％は参加、一部事業所は不参加だが、グループホーム連絡会で話し合われた内容は後日共有している  ・質の向上はまだまだだが、今後はグループホーム連絡会自体も事業所主体で、市は事務局という形で関わっていくかたちに切り替えていく  ・その中で事業所の皆さんで具体的に質を上げていこうという流れになれば良い  **（委員）**  ・一時保護事業の枠があまりないということだがどのような状況か  **（事務局）**  ・島田療育センターと七生福祉園での受入れ体制を整備している  ・一時保護事業の対象でない方の場合は受け入れられないため、今後一時保護事業をどのように整備していくかという話になるかと思う  ・具体的にどのような方か  **（委員）**  ・一人は家賃滞納して事前通告されている方、もう一人は愛の手帳所持者で自宅で生活をしている親御さんからの虐待を疑われている方で、兄弟から相談があった  ・緊急性が高い場合に活用できるか気になる  **（事務局）**  ・二人目の方は緊急性が高く愛の手帳所持ということで、施設の空き状況を確認する必要があるが七生福祉園が該当すると思う  **（委員）**  ・アパートでの生活を希望されている方であんしん住まいるを活用して入った方がいるが、その際に保証人や緊急連絡先の記載がネックになった  ・それにより住まいがなかなか決まらないケースもあるため、この課題を解消する仕組みがあると良い。何か対策はあるのか  **（事務局）**  ・保証会社を使って契約を進めるという選択肢になる  **（委員）**  ・緊急連絡先をくらしごとにしても良いかと相談されることがあるが、断っている  ・この辺りまで検討してほしい  ・働く場や地域貢献の場などについて、一緒にやるというのがキーワードになる  ・庁内業務委託事業の拡充について、庁内で市の職員と一緒にやる場はあるか  **（事務局）**  ・現状では一緒にやる場はない  ・庁内業務委託かその他の事業かは検討するが、市の職員と一緒にやる場について検討を進めていく  **（委員）**  ・職場開拓でも障害者は無理ですと一蹴されてしまうため、まず見てもらいたい  ・市民に理解・啓発を求めるのは大事だが、その前提として市職員にも見て、理解を深めてもらうことが大切  ・精神科の医療機関が少ない、その拡充についてはどうか  **（事務局）**  ・精神科の医療機関が少ない認識はある  ・持ち帰らせていただき関係部署に確認する  **（委員）**  ・90項目の事業についてどの課と連携しているか見える形になるのもいいのではないかと思う  **（委員）**  ・基幹相談支援センターと地域生活支援拠点について令和８年度までと期限を設けたのは良い  ・自立支援協議会の本会や相談支援部会などでも議論を深めていければと思う  ・児童への支援については通所事業所不足もあるが、卒業後の行先も困っている  ・児童に限らず通所事業の拡充・強化があると良い  ・ピアサポーターの育成と活動の推進についてはもう少し具体的な事業内容が入ったほうがいいのではないか  ・グループホームについて実際に市内でどこが空いているのかわからない  ・八王子市はホームページに空き情報が載っており使い勝手が良いため、同様に空き情報が見られるものがあれば利便性が高い  ・児童でも計画相談とつながるような方向性をつくってほしい  ・卒業のタイミングで相談につながると、相談支援の事業所が少なくやりきれない  ・相談支援については開店休業している事業所が多い  ・相談支援の強化に向けて地域の利用者の方を受けている事業所への加算などがあると良い  ・重症心身障害児のレスパイト事業について看護師がいないため、都合に合わせて使えず、使い勝手が悪い。何か具体的な手立てがほしい  **（事務局）**  ・児童の通所だけではなく卒業後の行先も含め追記する  ・ピアサポーターの育成と活動の推進については再度検討する  ・グループホームの質の向上については、八王子市は事業所指定の仕組みがあるため、同様な対応をとるには情報の持ち方から検討する必要がある  ・ただ各事業所からも同様の要望を受けているため、今後どのような形が取れるか検討していく  ・相談支援事業の拡充について市独自の加算があればという話があったが、どのような形が取れるか検討を始めているところ  ・相談支援事業所を増やしたい思いはあるので、相談支援部会で意見をもらいながら考えていきたい  ・レスパイト事業の使い勝手が悪いという現状は把握している  ・事業所において人材確保の課題もあるため、レスパイトに限らず市内の福祉人材の確保、定着に向けた仕組みを検討していく  **（委員）**  ・プラン作成の上限があり、国の仕組みで件数を超えると非常に減算が大きくなる  **（委員）**  ・介護保険のように障害の方は減算はあっても介護ほど多くはないため、多いところでは1人で100人くらい対応していると思う  ・入所施設の場合、自分の法人内の方が多く地域の方の相談を受けているところは少ない  ・１事業所で30、40人受けている事業所は少ないため、そのくらい受けている事業所については加算があってもいいのでは  **（委員）**  ・介護保険のイメージだったため、減算が多くないのであれば独自の加算システムもハードルは高くないのではないか  ・介護人材が不足している現状を改善していくため、検討してほしい  **（委員）**  ・日常生活の訓練の場が通所だと少なく、グループホームの体験というと入所前提となってしまう  ・生活の体験をやっているところが1か所しかないが、そこも地域の方の受け入れを止めているため、実際はない  ・知的の方だと8050の最たるものとしてご両親がサポートしてギリギリ生活している状況があるため、日常生活の中でもっと気軽に洗濯や掃除、買い物、お金の使い方を訓練するような場所があると良い  ・介護保険へスムーズな移行ができる体制について明記されると良い  **（事務局）**  ・日常生活の訓練の場についてはどこにどのような形で入れられるのか検討する  ・介護保険への移行については本計画に入れるべきかそのあり方も含め検討する  **（委員）**  ・介護保険にないサービスは65歳を超えても使えるが、長きにわたって関わってきた相談支援を移行するには利用者に対する説明方法も重要になってくる  **（委員）**  ・介護保険への移行については相談支援の充実のタイトルの文章や事業に入れることも可能かと思う  ・親の介護をする障害当事者からの相談が最近は増えており、今後もますます増えるのではないか  **（委員）**  ・在学中から既に相談支援事業を利用していれば良いが、卒業するにあたり利用しようとすると相談支援事業所が決まらない  ・他市に相談するケースもある  ・令和８年度の基幹相談支援センタ―の設置まで3年くらいこの状態が続くのかと思っている  **（委員）**  ・最終年度の目標について数字など具体的に書かれているとわかりやすい  ・今後これだけの人が卒業していくというイメージを持ってもらうために3年前から各学年の生徒数などを自立支援協議会の場などで出している  ・今後数年、各校の卒業生の状況は把握できると思うので、各事業所の定員数等も鑑み具体的な数字の目標を設定してほしい  ・他市の事業所に通うということもあるとは思うが、保護者の方は地域市内での通所を希望する  ・相談支援については18歳になった時点で探す方が圧倒的に多く、断られてしまったという話をよく聞く  ・児童の頃から相談支援に関わってもらえるといいが、現状事業所数が多くはない  ・新設の際に市から児童もやってくださいと伝えたり、児童数は把握していると思うため、その数値を基に目標値を設定してほしい  ・今後モニタリングや進捗管理していく中でも数値化している方がやりやすいものがあると思う  **（委員）**  ・エールでは発達に遅れがあるということで相談をもらう  ・今までエールとつながっておらず、就学する際に初めてエールとつながる方もいる  ・次の学校へのつなぎが非常に大事になってくるため、就学相談で継続してみていく必要があると判断した場合は4月の入学後、早期で巡回している  ・計画相談も常時年間30人前後やっており、かなり細かく様々な場面を見ている  ・市内の相談支援事業所と連携をとる必要があるため障害福祉課と相談しながら連携体制をとっていきたい  **（委員）**  ・ピアサポーターを事業所で雇うと研修を受けていれば加算がつく  ・地域移行、地域定着に向けてピアサポーターの役割が重要だといわれている中で市内では研修を受けているのは4人くらい  ・当事者の就労の場にもなるためこれからどんどん増やしていくべき  ・加算も大した額はつかず当事者1人雇うのは難しい現状があるが、市内の事業所に周知し当事者の役割をもっと知っていただくことが重要だと思う  ・ピアサポーターを増やしていく中で１事業所につき１人、２人雇えれば良いくらいの人数だと事業所内で孤立していきがちになり、仕事が続かなくなる  ・将来的に市内で働いている当事者のサポートグループを市主導で形成し、互いに話や相談をしあえる形が作れると良い  ・権利擁護の虐待のところで、高齢者虐待について書かれているが障害者のことは書かれていないため、もっと周知してほしい  ・情報保障についてこれからは知的障害の方への対応が必要となる  ・市の書類について分かりやすくイラストを使ったり、知的障害者の育成会では説明をわかりやすい言葉に直すマニュアルを出しているため、それを参考に作ることも必要だと思う  ・福祉と教育で医療的ケア児等が一般の学校には行っていろんな支援を受けられるというのが書かれているのはよいが、人によって様々な希望があるため、本人の希望に沿った支援の方法を作ってもらえれば良いと思う  ・福祉避難所開設マニュアルについて、通常の避難所に行く方もいるため、通常の避難所で障害のある方を受け入れるマニュアルの作成が必要であると思う  **（委員）**  ・精神に障害のある方は7、８割が家族と同居している  ・数年単位で引きこもるならば個人や家庭だけではなく社会的な問題ではないか  ・引きこもるとコミュニティが家族しかなく関係が煮詰まり、悪くなることがあるためコミュニティを広げる努力が必要  ・例えばデイケアは自主性を重んじながら様々な活動をしているため、参加を勧めているが、当事者にはハードルが高いようでなかなか参加しない  **（委員）**  ・災害対策について水害が近年頻繁するようになってきている  ・日野市でも数年前に水害の経験があるため、その経験が活きているのではないか  ・災害時には避難所への避難ではなく在宅を希望する方もいるため、そのような方も取りこぼさずサービスを受けられる状況があると良い  ・事業については市役所だけでなく実効性を考えると関係機関で協力してできることもあると思う  ・在宅人工呼吸器使用者の支援については東京都で実施と書いてあるが、市で実施するもののため表記を検討してほしい  **（事務局）**  ・変更する  **（委員）**  ・優先順位を付けて進行していった方がよい  ・継続事業は継続して動き、新規はどこまでやるのかと数字が入ったほうがわかりやすく、実際どこから力を入れてやればいいのかも整理できる  ・限られた人員の中で実現するにはそのような進行管理が必要  **（２）パブリックコメントの実施について**  **（事務局）**  ・意見募集期間は１２月11日から令和６年１月15日まで  ・資料はインターネットと窓口での閲覧とし、配布は行わない  ・場所は障害福祉課と市内図書館、七生支所、豊田駅連絡所を想定  ・意見提出方法は指定の様式を持参か郵送、FAX、メールまたは電子申請  ・指定の様式でなくても必要な内容があれば問題ない  ・提出方法も点字や前述に当てはまらない方法で配慮が必要な場合は、実施の決まりの範囲内で極力受けられるようにしたいと考えている  ・委員の皆様からはパブリックコメントの前後どちらでも反映できるため直接事務局にご連絡いただきたい  **（委員）**  ・資料が膨大なため窓口で閲覧は難しいかもしれないが、ホームページではすべて閲覧可能ということで良いか  **（事務局）**  ・おっしゃるとおり  **（３）本日の総括**  **（波戸副市長）**  ・本日の意見についてソフト面は前向きに取り組んでいけるものが多いため盛り込んでいければと思う  ・数値化や箇条書きなど、手に取ってもらいやすい計画になるよう進めていく  ・これから先、障害のある方を取り巻く環境を見据えて６年後まで使えるいい計画にしていきたい  　　　　　　　　　　　　　以上 |
| 作成者 | 日野市障害福祉課 |